

進路だより

第60期生 第7号
令和2年7月30日
大阪市立淀川中学校

自己申告書作成の流れ

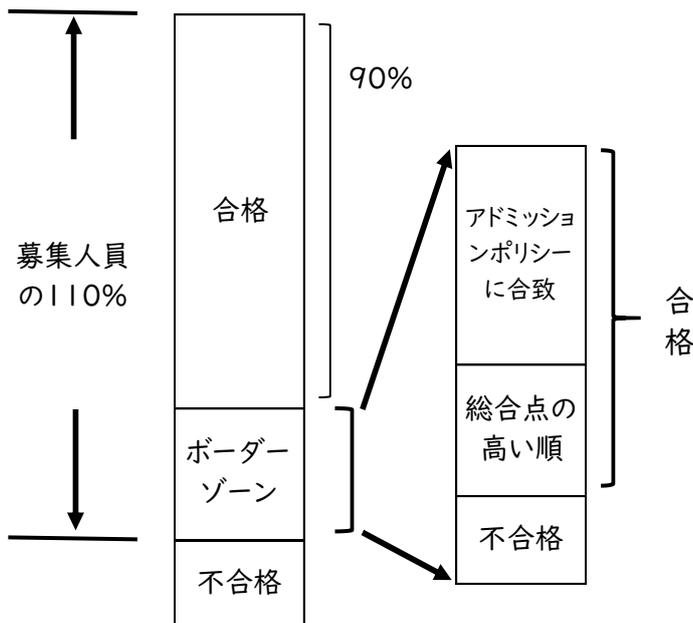
No.1

特別選抜(2月18日)、一般選抜(3月10日)では、自己申告書の提出が必要です。

自己申告書 とは

あらかじめ教育委員会が示すテーマについて文章を書き、出願時に提出します。
選抜での判定資料や、面接での参考資料になります。

一般選抜の場合



面接を実施する特別選抜の場合

さらに意欲が重視され、学力検査の成績が基準に達した者から、A面接・**B自己申告書**・C調査書の「活動／行動の記録」を資料として、各高校の『アドミッションポリシー』に極めて合致する者から順に、募集人員の50%を上限として合格者を決定します。その際の評価の比率はA:B:C=2:1:1です。
(面接で自己申告書の内容が聞かれます)

アドミッションポリシー とは

- ★学校が求める生徒像、期待する生徒の姿を示したものです。
- ★アドミッションポリシーに合わせて自己申告書を書くのではなく、まず進路選択の時点で、自分の志望する高校のアドミッションポリシーが、自分の想像する(期待する)高校生活と合致するのかをよく見極めることです。